

令和7年度

ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

(令和6年度実施施策)

ふじみ野市教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて	5
III	点検及び評価制度導入に当たって	10
IV	点検及び評価の結果	
	施策評価シートの見方	16
	施策評価シート 施策35	20
	施策評価シート 施策36	22
	委員の事前質問に対する市の回答	24
	委員の当日質問に対する市の回答	25
	委員からの評価	27
	参考資料	28
V	結びに	31

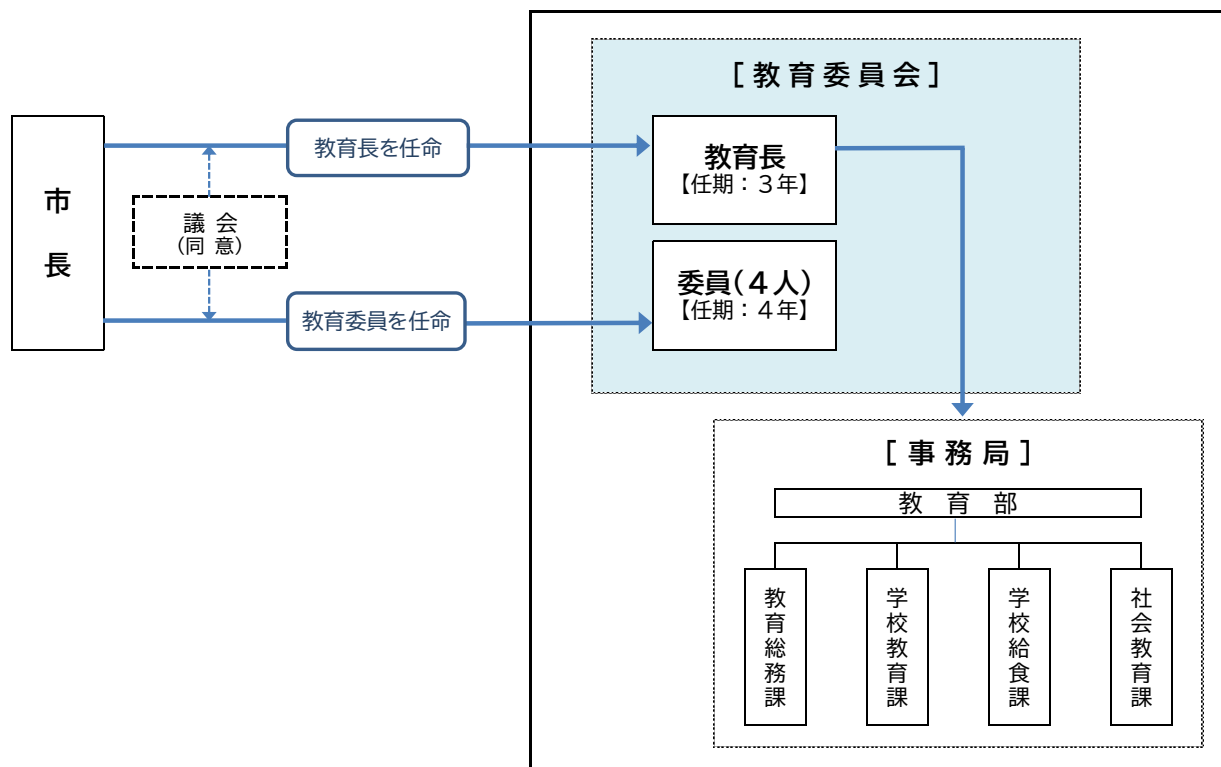
I 教育委員会の概要

1 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されています。

この教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、首長が議会の同意を得て任命した教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会の組織



2 教育委員会制度の意義

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映があげられ、この教育委員会が、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

3 ふじみ野市教育委員会教育長

教育長は、教育委員会の会議を主催するだけでなく、事務局職員を指揮監督し具体的な事務執行を行う立場です。

役 職	氏 名 (任 期)
教 育 長	朝倉 孝 (平成26年4月1日~令和8年3月31日)

※ 令和8年4月1日からは、新たな教育長として山崎 祐一 氏（任期：令和9年3月31日まで）が任命されています。

4 ふじみ野市教育委員会委員

教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。ふじみ野市では下記の4人が任命されています。

役 職	氏 名 (任 期)	役 職	氏 名 (任 期)
教 育 長 職務代理者	茂井 万里絵 (令和元年5月22日~令和9年5月21日)	委 員	西山 幸吉 (令和4年3月19日~令和12年3月18日)
委 員	吉野 榮 (令和4年11月25日~令和8年11月24日)	委 員	星野 弘明 (令和6年12月12日~令和10年12月11日)

5 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議定例会開催状況

回 数	期 日	議 案 名 等
令和6年 第4回	令和6年 4月23日(火)	ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて 外7件
第5回	5月21日(火)	ふじみ野市学校校務員業務委託プロポーザル選定委員会設置規程 外6件

回 数	期 日	議 案 名 等
第6回	6月25日（火）	ふじみ野市教育研究奨励費補助金交付要綱 外11件
第7回	7月23日（火）	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立学校の学校 歯科医を委嘱することについて）
第8回	8月20日（火）	ふじみ野市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改 正する規則 外8件
第9回	9月24日（火）	ふじみ野市立東原小学校増築棟建設業務プロポーザル選 定委員会設置規程を廃止する訓令 外7件
第10回	10月22日（火）	ふじみ野市教育委員会個人番号の利用事務等に関する規 則 外2件
第11回	11月19日（火）	専決処理に関する報告について（令和6年度ふじみ野市一 般会計補正予算（第5号）） 外2件
第12回	12月20日（金）	ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例の施行期日を定 める規則 外8件
令和7年 第1回	令和7年 1月22日（水）	ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務 委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正する 訓令 外5件
第2回	2月19日（水）	第3期ふじみ野市教育振興基本計画を策定することにつ いて 外3件
第3回	3月21日（金）	第3期ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン （案）について 外25件

(2) 教育委員会会議臨時会開催状況

回 数	期 日	議 案 名 等
令和6年 第2回	令和6年 8月2日（金）	令和7年度からのふじみ野市立中学校用教科用図書採択 について

(3) その他（研修会・視察等）

各種研修会参加、学校訪問、社会教育施設視察等

6 教育委員会の予算・決算の状況（令和6年度）

令和6年度教育費（歳出）の予算現額と決算額は、以下のとおりとなっています。

令和6年度教育費（歳出）の予算現額は、6,564,572,476 円で、一般会計歳出総額に対する構成比は、13.02%、支出済額は、5,837,556,486 円で、構成比は、12.39%となりました。

【歳 出】

費 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額
一 般 会 計 総 額	50,415,697,420	47,123,098,582	1,261,520,597
教 育 費	6,564,572,476	5,837,556,486	501,712,061
教育総務費	1,305,204,000	1,264,963,807	0
教育委員会費	2,908,000	2,464,776	0
事務局費	232,353,000	227,643,132	0
教育指導費	912,889,000	890,448,426	0
教育振興費	157,054,000	144,407,473	0
小学校費	480,343,000	443,252,391	10,709,000
学校管理費	480,343,000	443,252,391	10,709,000
中学校費	1,346,600,454	939,070,399	390,592,061
学校管理費	1,346,600,454	939,070,399	390,592,061
社会教育費	1,875,272,022	1,781,161,077	0
社会教育総務費	229,010,000	222,575,430	0
文化財保護費	54,156,000	30,757,143	0
公民館費	34,460,000	30,376,627	0
図書館費	1,474,126,022	1,438,016,175	0
資料館費	83,520,000	59,435,702	0
保健体育費	1,557,153,000	1,409,108,812	100,411,000
保健体育総務費	56,763,000	55,864,830	0
学校給食費	1,500,390,000	1,353,243,982	100,411,000

Ⅱ ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて

第2期ふじみ野市教育振興基本計画の施策の取り組みを推進するため、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定しています。令和6年度の施策体系は以下のとおりです。

※令和7年度からは、新たな第3期ふじみ野市教育振興基本計画に基づき事務事業を実施しています。

基本方針Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びを通した資質・能力の育成
- 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 技術革新に対応する教育の推進
- 社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成
- 特別支援教育の充実

- ・学習指導要領の確実な実施に努め、子供たちが未来社会を切り開いていくために必要な基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署を設置するなどの体制を整えます。
- ・超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据え、学校は地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するとともに、プログラミング教育の推進や学びの在り方を見直し、児童生徒の基礎的な学力や情報活用能力等の習得に取り組むことが必要です。

施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

- 学校教育における人権教育の推進
- 道徳教育の充実
- 子供と向き合い育む教育の充実
- 体験学習、体験活動の充実
- 生徒指導体制の充実

- 教育相談体制の充実
- 体力向上、学校保健の充実
- 食育の推進
- 学校給食センター施設の充実
- 読書活動の充実
- 芸術文化等に親しむ活動の充実
- ボランティア・福祉教育の充実
- 環境教育の充実
- 格差是正のためのセーフティネットの充実

- ・児童生徒が、社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、また、社会的な規範意識を持ち、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。
- ・学校の教育活動全体を通じて、積極的な生徒指導を推進します。
- ・教育相談・就学相談の充実を図るため、学校と連携し、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。
- ・学校教育における人権教育の充実を通して、児童生徒の人権意識の高揚に取り組みます。
- ・児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実に取り組みます。

施策3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実

- 安全教育、防災教育の推進
- 学校施設等の整備・充実
- 学校・家庭・地域連携の充実

- ・児童生徒に基礎的な危機回避能力を身に付けさせるため、学校における防犯・防災対策のほか実践的な避難訓練などを計画的に実施します。
- ・児童生徒の防犯や交通安全について、地域協働学校の取組により、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ・計画的な施設整備により、安全で快適な学校環境づくりを推進します。

施策4 質の高い学校教育の推進

- 学びの連続性を重視した教育の推進
- 効果的・効率的な学校運営の推進
- 教職員の資質・指導力の向上
- 質の高い教育実践を支える環境整備

■教職員の人事管理制度の充実

- ・研修の質を高め、教職員の指導力と使命感の向上を図ります。
- ・学校職員の人事評価制度を活用して、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組めます。
- ・教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する指導・支援を推進します。
- ・各学校へ支援員等を配置するなど、教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えます。
- ・子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、教職員の長時間勤務の縮減を図る等学校における働き方改革を推進します。
- ・学校管理職が学校の課題を的確に捉え、目標や経営方針を明確にして、その具現化と改善を図るなど、学校経営者としてリーダーシップとマネジメント力を高め、信頼される学校づくりを進めます。

基本方針Ⅱ 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進

施策5 地域とともに子供を育む教育の推進

- 家庭・地域の教育力を生かす教育の充実
- 大学生によるサポーター制度の活用推進
- 「地域協働学校」の推進
- 学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用

- ・学校や地域の実情等に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる地域協働学校の推進に重点を置き、学校経営の改善を図り、地域に信頼される学校づくりを支援します。
- ・地域協働学校を市内の全ての小中学校で実施するとともに、地域学校協働本部を設置し、地域や家庭による学校支援の取組の促進や地域での取組、学びの成果を学校教育において発揮する場を支援します。
- ・学校施設が児童生徒の安全・安心な活動拠点となるとともに、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図ります。
- ・地域の教育力を高めるため、青少年団体の活性化に向けた支援を推進します。
- ・児童生徒の読書環境を整備し、学校図書館（図書室）、地域文庫や移動図書館と合わせて支援の充実が求められています。そのために、市立図書館全体のＩＣＴ化を推進して市立図書館とのネットワークを構築し、図書資料の有効活用、資料援助を進めます。

施策6 温もりのある家庭・地域づくりの推進

- 家庭の教育力向上のための支援
- 家庭教育事業の推進
- 放課後を活用した学習支援
- PTA連合会への協力

- ・地域の協力のもとに、放課後子ども教室の活動の充実に取り組みます。また、「新放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブとの一体型に向けた活動を進めます。
- ・児童生徒が健やかに成長できるよう家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流する場をつくり、子供の発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成のための環境改善に取り組みます。
- ・県の取組である家庭教育アドバイザーを派遣し、身近な相談やアドバイスを行うことができる人材を育成し、地域における家庭教育を支援します。
- ・子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や家庭の役割の重要性を理解してもらうために必要な情報提供を行います。
- ・家庭教育を推進する上では、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子供は社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。
- ・地域協働学校の学校運営協議会の運営を通して、学校運営の改善を図ります。
- ・PTA活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・家庭の教育力を高める親の学びの支援と機会の充実を図ります。

基本方針Ⅲ 温もりある人と地域を育む学びの推進

施策7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり

- 市民の生涯学習・社会教育活動への支援
- 学びの成果を還元する仕組みの充実
- 公民館・図書館・資料館の整備・充実
- 地域の歴史文化の継承と文化財の保存と活用
- 文化活動の推進
- スポーツの推進
- 人権教育の推進
- 平和事業の推進

- ・学習情報の提供や活動情報の発信を進めます。
- ・生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、市民の生涯学習・スポーツ活動の充実や、文化振興の推進を図ります。
- ・市民のニーズを把握し、地域課題の解消に向けた学習や、地域理解に向けた学習への支援を行います。
- ・地域協働学校や様々な関係部署と連携し、学びの成果を還元する仕組みづくりを行います。
- ・老朽化が著しい施設は、施設の建て替え、改修等を検討します。

Ⅲ 点検及び評価制度導入に当たって

教育委員会が所掌する事務の管理及び執行状況については、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことが求められています。

そして、そのためには事務の執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。より効率的に同法の規定の趣旨を実現するため、事務事業の評価にあたって、市民及び教育に造詣の深い学識経験者の参画による外部評価制度を導入しました。

本報告書は、ふじみ野市教育委員会が令和６年度に取り組んだ事業の点検及び評価結果を活用してまとめたものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

１ 点検及び評価の対象

（１）点検及び評価について

ふじみ野市教育委員会では、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」（以下、「将来構想」と言います。）に示された施策の分野である「地域の絆で育む学びのまち」の実現に向け、「ふじみ野市教育振興計画」及びその進捗管理のための「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定し、取り組んでいます。

この施策や事業の実施に当たり、教育委員会と市長部局をはじめ、学校や各関係機関、諸団体等との連携を密にし、市民の理解と協力を得て推進しているところです。

毎年、教育委員会の所管する分野に位置づけられた施策に関する事業について点検を行ったうえで、市が実施する行政評価を活用し、学識経験者や市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性を確保することを目的とし、行政評価外部評価委員会による外部評価を受けてきました。

将来構想の後期基本計画においては、年度により外部評価の対象とする分野が異な

り、教育委員会の施策については、令和９年度（令和８年度実施施策）に対象となります。

また、市では将来構想とは別に、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んできましたが、より効果的に施策展開を図ることを目的として、「第３期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略と言います。）を後期基本計画と一体的に策定しました。将来構想の後期基本計画と総合戦略を一体的に進捗管理・評価していくことに伴い、令和７年度（令和６年度実施施策）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施施策についても、行政評価外部評価委員会において議論及び評価いただいたところです。

それに伴い、点検及び評価の対象についても、総合戦略における令和６年度の教育委員会の実施施策を対象としました。

（２） 施策一覧と評価対象施策

【将来構想 後期基本計画の体系及び年度毎の評価対象施策】

分野	施策	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
９ 教育 ～地域の絆 で育む学び のまち～	３５ 教育環境 －絆を深め、地域社会との 協働による「共育」を推進 します－	対象施策 (総合戦略)	評 価	<u>報 告</u>		
				対象施策 (将来構想)	評 価	<u>報 告</u>
	３６ 学校教育 －確かな学力と自立する 力を育成します－	対象施策 (総合戦略)	評 価	<u>報 告</u>		
				対象施策 (将来構想)	評 価	<u>報 告</u>
	３７ 社会教育 －温もりある人と地域を 育む学びを推進します－		対象施策 (総合戦略)	評 価	<u>報 告</u>	
				対象施策 (将来構想)	評 価	<u>報 告</u>
	３８ 文化財・郷土資料 －歴史文化の継承と文化 財の活用を進めます－		対象施策 (総合戦略)	評 価	<u>報 告</u>	
				対象施策 (将来構想)	評 価	<u>報 告</u>

【総合戦略の体系】

基本目標		
関連する将来構想 後期基本計画の分野と施策		
２ ふじみ野市への新しい人の流れをつくる		
９ 教育	３５ 教育環境	－絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します－
	３６ 学校教育	－確かな学力と自立する力を育成します－
	３７ 社会教育	－温もりある人と地域を育む学びを推進します－
	３８ 文化財・郷土資料	－歴史文化の継承と文化財の活用を進めます－
４ 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する		
９ 教育	３７ 社会教育	－温もりある人と地域を育む学びを推進します－

【施策を構成する令和6年度事務事業】

施策名称		
	施策を構成する事務事業	担当課
35 教育環境 ―絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します―		
	教育委員会運営事務	教育総務課
	教育委員会事務局運営事務	教育総務課
	学校・家庭・地域連携推進事業	学校教育課
	地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進事業	学校教育課
	就学事務	学校教育課
	就学援助・奨励事業	学校教育課
	入学準備金・奨学金利子補給金交付等事業	教育総務課
36 学校教育 ―確かな学力と自立する力を育成します―		
	教育支援事業	学校教育課
	教育相談事業	学校教育課
	国際化・情報化教育推進事業	学校教育課
	教材・理科備品整備事業	教育総務課
	富士見特別支援学校措置事務	学校教育課
	学校教育広域行政関連事務	学校教育課
	小学校運営事業	教育総務課
	小学校施設管理事業	教育総務課
	小学校大規模改造事業	教育総務課
	中学校運営事業	教育総務課
	中学校施設管理事業	教育総務課
	中学校大規模改造事業	教育総務課
	健康管理事業	学校教育課
	学校給食事務	学校給食課
	なの花学校給食センター管理運営事業	学校給食課
	あおぞら学校給食センター管理運営事業	学校給食課

施策名称		
	施策を構成する事務事業	担当課
37 社会教育　－温もりある人と地域を育む学びを推進します－		
	社会教育推進事業	社会教育課
	地域学校協働活動推進事業	社会教育課
	二十歳の集い事業	社会教育課
	市民文化祭事業	上福岡西公民館
	地域文化振興事業	上福岡西公民館
	高齢者教育事業	上福岡西公民館
	青少年教育事業	上福岡西公民館
	成人教育事業	上福岡西公民館
	上福岡西公民館管理運営事業	上福岡西公民館
	上福岡西公民館分室管理事業	上福岡西公民館
	図書館管理運営事業	社会教育課
38 文化財・郷土資料　－歴史文化の継承と文化財の活用を進めます－		
	文化財保護事業	社会教育課
	埋蔵文化財調査事業	社会教育課
	権現山古墳群保存管理事業	社会教育課
	民間開発発掘調査事業	社会教育課
	歴史民俗資料館管理運営事業	上福岡歴史民俗資料館
	歴史民俗資料館教育普及事業	上福岡歴史民俗資料館
	文化財展示室設置・活用事業	上福岡歴史民俗資料館
	郷土資料館管理運営事業	大井郷土資料館
	収蔵資料整理事務	大井郷土資料館
	郷土資料館教育普及事業	大井郷土資料館
	福岡河岸記念館管理運営事業	福岡河岸記念館

2 外部評価の方法

(1) 外部評価委員会の進め方

外部評価委員会は、市が委嘱した委員により構成されています。令和6年度の実施策では、将来構想の外部評価対象分野に加え、総合戦略における教育委員会の実施施策を対象とし、総合戦略効果検証資料及び施策評価シートを資料として検証しながら、評価を行いました。

委員からは、会議前の事前質問票により、施策担当課との情報共有を図りました。また、会議当日は、事前質問票をもとに意見交換を行いました。

最終的に、各委員による事前質問及び意見交換の内容を委員会意見として取りまとめました。

(2) 外部評価の流れ

評価対象分野の各施策について事前質問をいただき、その回答内容を基に意見交換を行い、それを定性的評価とする形としました。

会議経過

会 議	日 時	内 容
第1回	令和7年 8月22日(木) 13:30~14:30	(1) 今年度の外部評価委員会の概要について (2) 次回会議の評価対象分野について (3) 評価方法について
第2回	令和7年 11月13日(木) 9:30~11:30	(1) 【分野1】暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～ (2) 【分野2】生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～ (3) 次回会議の評価対象分野について
第3回	令和8年 1月22日(木) 13:30~15:30	(1) 【分野3】子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～ (2) 第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

IV 点検及び評価の結果

施策評価シートの見方

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策 体系	分野 施策	01 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～
		01 協働 –市民が主役の地域の輪づくりを推進します–
重点プロジェクト		“オールふじみ野”まちづくりプロジェクト 美しく活気ある暮らしやすいまちプロジェクト
総合戦略		ふじみ野市への新しい人の流れをつくる
主管課		市民活動推進部 協働推進課
関連課		各課
目標		市内で活躍する市民活動団体の主体性を尊重した支援と、大学や企業等との連携を図り、多世代にわたる市民に対し、相互交流や地域での実践につながる場を提供し、協働のまちづくりへの意識の醸成と人材の育成を推進します。また、自治組織などの活動を支える仕組みの充実を図ります。
施策目標の実現に向けた取組		(1) 協働のまちづくりの推進 ○市民活動団体や関係機関等と連携を図り、協働のまちづくりへの意識が醸成されるよう、市民の学びの場づくり及び意識啓発と人材育成に取り組みます。 ○協働のまちづくりという視点に立って行政運営を進めます。 (2) 地縁活動の支援 ○良好な地域社会を形成し、地域で支え合う社会の維持発展のため、自治組織の活動に対して、主体性を尊重した支援を行います。 ○自治組織連合会と連携を図りながら、自治組織におけるICT化の取組を推進します。 (3) 市民活動の支援 ○市民活動支援センターにおいて、活動に関する相談や情報提供などの活動支援を行います。 ○市民活動団体やNPO法人との連携を図り、団体相互の交流を促進します。

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

2. 施策指標と達成状況

②、施策目標の達成状況を

施策 指標	指標 1	指標名	協働事業の取組数【総合戦略】							
		説明	大学や企業、団体等と市が協働で実施した事業数。協働のまちづくりを推進する指標となるため。							
		単位	事業							
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	72	74	76	78	80	82	84	
		実績値	89							
	指標 2	指標名	自治組織の加入率【総合戦略】⑧							
		説明	市内における自治組織の加入率。市民の協働によるまちづくりを推進する指標となるため。							
		単位	%							
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	50	50	50	50	50	50	50	
		実績値	42							
	指標 3	指標名	市民活動支援センターの登録団体数							
		説明	市民の協働によるまちづくりを行うため、市内で活動する個人・団体登録数を指標とする。							
		単位	団体							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
目標値		135	140	145	150	155	160	165		
実績値		117								
指標 4	指標名									
	説明									
	単位									
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
	目標値									
	実績値									

施策評価シートは、「1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ」「2. 施策指標と達成状況」「3. 施策への投入コスト」「4. 評価対象年度の施策実施内容」「5. 評価」の5つの項目に分かれて記入されています。

※文章中、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」と表記すべきところは、「将来構想」と表記しています。

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

- ①将来構想において、「後期重点プロジェクト」に位置付けられた施策については、該当するプロジェクト名を記載しています。
- ②第3期総合戦略に紐づく施策については、該当する基本目標を記載しています。
- ③「主管課」：施策を中心となって推進する課
「関連課」：施策の推進にあたり関連する課 となります。
- ④施策評価シートの評価責任者は、施策の主管課が属する部の部長となります。
- ⑤「目標」及び「施策目標の実現に向けた取組」は将来構想に掲載されているものを転写しています。評価シート全体は、「だ・である調」で記入していますが、将来構想を転写していることから「です・ます調」となっています。

2. 施策指標と達成状況

- ⑥「指標」は将来構想に掲げられた「主な施策指標」と施策の進捗管理を図るために必要な指標を記載しています。また、後期重点プロジェクトに該当する指標については、網掛けしています。
- ⑦指標の種類は、「成果指標」と「活動指標」の2種類です。

【成果指標】

行政サービスの提供が市民生活にどのような効果や成果をもたらしているのか示すものであり、また、事業の目標がどれだけ達成されたかを測るものさしとなるものです。アウトカム指標とも言います。シート内では「成果」と表記しています。

具体例) 利用者満足度、事業の参加人数など

【活動指標】

最終的な成果を導くために行った行政サービスの提供量や行政活動の量（活動結果）を示すものです。アウトプット指標とも言います。シート内では「活動」と表記しています。

具体例) 施設の利用人数、事業の実施回数など

- ⑧第3期総合戦略の進捗管理に紐づく指標に「総合戦略」と記載しています。

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	168,200	523,003	0	0	0	0	0
	人件費	78,058	87,059	0	0	0	0	0
収入	特定財源	15,359	357,366	0	0	0	0	0
	一般財源	230,899	252,696	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組① 【総合戦略】 自治組織の活動支援と加入促進	自治組織の運営費・活動事業費や活動拠点とする集会施設の維持管理費等に対して補助金を交付するとともに、デジタル化促進への支援を行った。また、自治組織連合会と連携して、未加入世帯を対象とした加入促進を行った。	デジタル化促進支援として、事業費4万円の拡充及び全集会施設にWi-Fi環境を整備した。また、自治組織連合会補助金を拡充し、令和6年度は38組織に専用パソコンを導入した（令和7年度は21組織へ導入予定）。	自治組織活動等支援事業
取組② 市民活動展示会・交流会の開催	市民活動交流会に以前参加された団体のメンバーを中心とした企画市民会議を6月から定期的に開催し、市民活動展示会・交流会の企画・運営を行った。	市民活動支援センター登録団体の活動を紹介する場として市民活動展示会・交流会を開催した。市民活動交流会は728人の参加があった。	市民活動支援センター運営事業（一部）
取組③ プラスワン講座の開催	講座名：『ホームページを作いませんか』 開催回数：3回（番外編を含む） ホームページの作成・運用方法を全3回の講座を通して学んだ。	市内で活動する21団体（28人）が、ホームページの作成・運用方法を学んだ。ホームページを作成した団体については市民活動支援センター、又は自治組織連合会のホームページにリンク掲載を行い、活動の支援に寄与した。	市民活動支援センター運営事業（一部）
取組④ 協働のまちづくりフォーラムの開催	講演名：『デジタル化でつながる協働のまちづくり【地域の人が活躍する場づくりのヒント】』 開催日：令和7年2月1日	自治組織や市民活動に関わる人など35人が参加し、団体活動にDXを取り入れていくことのメリットや課題などを実際の運用事例を基に学んだ。参加者の9割が「参考になった」と回答があった。	協働のまちづくり推進事業
取組⑤			

5. 評価

評価	
指標の達成状況	自治組織の活動支援策として、これまで実施していた各補助金の交付に加え、新たにデジタル化促進支援を行った。
おおむね順調	加入促進に関しては、自治組織の活動内容を掲載したチラシを作成、市報11月号に挟み込みをし、全戸に配布した。チラシは転入者に対しても配布するなど、自治組織の活動について多くの方に知っていただくように周知に努めた。
行政資源の活用	市民団体の活動支援としてプラスワン講座を開催し、参加された21団体がホームページの作成・運用方法を学んだ。作成したホームページは市民活動支援センター及び自治組織連合会のホームページに掲載を行う。また、市民活動展示会・交流会を実施し、登録団体が行っている活動内容や取組について広く紹介した。
取組の有効性	協働のまちづくりフォーラムについては、自治組織や市民活動に関わる人など35人の参加があった。アンケートでは参加者の9割が参考になったと回答されており、今後の地域活動における一助となった。
おおむね有効	それぞれの目的に沿って実施している事業については、すぐに成果が現れることは難しいが、引き続き市民の意識の変化や時代の流れを踏まえ、事業展開が行えるよう取り組んでいく。
施策の効果	
効果が得られている	

3. 施策への投入コスト

⑨施策を構成する事務事業の事業費の合計金額を記載しています。評価対象年度（令和7年度の評価対象となる令和6年度）については、決算額を、評価対象年度＋1（令和7年度）は、当初予算額を記載しています。

4. 評価対象年度の施策実施内容

⑩「実施内容」には、施策目標達成のために、評価対象年度（令和6年度）に実施した取組内容を記載しています。

⑪「実施実績と効果」には、評価対象年度（令和6年度）に取組を実施した結果、どのような実績があり、どのような効果があったのか記載しています。

⑫「主な事務事業」には、取組を行っている事務事業を記載しています。

⑬後期重点プロジェクトに該当する取組については、網掛けしています。

5. 評価

⑭「評価」については、施策の状況や課題について記載した上で、今後の方向性を記載しています。評価の各項目については、以下のとおりです。

【指標の達成状況】

順調：各年度の目標について、順調に推移し、令和8年度の目標達成が見込まれる。

おおむね順調：順調でない目標があるが、改善を行うことで令和8年度の目標達成が見込まれる。

順調でない：目標の達成状況が芳しくなく、令和8年度の達成に向け、大幅な見直しが必要となる。

【行政資源の活用】

適切：効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。

おおむね適切：「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要だが、おおむね適切。

適切でない：「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。

【取組の有効性】

有効：施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。

おおむね有効：施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。

有効でない：施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。

【施策の効果】

大きな効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。

効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。

効果が見られない：将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	09 教育 ～地域の絆で育む学びのまち～		
	施策	35 教育環境－絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します－		
重点プロジェクト		子育てするならふじみ野市・こどもの未来を育むプロジェクト		
総合戦略		ふじみ野市への新しい人の流れをつくる		
主管課	教育部 学校教育課	評価責任者	内田 和明	
		評価日	令和7年6月2日	
関連課	協働推進課、教育総務課、社会教育課			
目標	地域の特性や学校の実態に応じた「地域協働学校」を推進し、学校・家庭・地域との連携・協働による社会総がかりの教育の充実を図ります。			
施策目標の実現に向けた取組	(1) 地域との連携による教育力の向上 ○学校評価を充実させ、保護者や地域の意向を的確に反映した学校運営を支える体制を構築します。 ○学校運営協議会において目指す子ども像を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。 ○地域の人材を発掘・育成するとともに、地域の教育力を活用し、保護者や近隣大学生など地域の人材による小中学校の学習支援ボランティアを充実させます。 ○学校応援団の充実を図るとともに、地域協働学校を推進し、地域との連携を強化した教育を推進します。 ○ホームページや各通信等の情報発信により、地域を巻き込む取組を推進します。			

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	学校評価（地域協働学校への満足度）						
		説明	各小中学校の学校評価アンケート（保護者向け）、地域の人材や教材を活用など地域に根差した開かれた学校づくりが進められているか。」を達成していると答えた割合。						
		単位	%						
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	82.00	82.00	84.00	84.00	86.00	86.00	88.00
		実績値	92.30						
	指標2	指標名	地域協働学校活動参加者数【総合戦略】						
		説明	各学校の地域協働学校活動参加者数。						
		単位	人						
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値	2,500	2,600	2,600	2,600	2,700	2,700	2,700
		実績値	2,589						
	指標3	指標名							
		説明							
		単位							
	指標4	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							
	指標5	指標名							
		説明							
		単位							
	指標6	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		目標値							
		実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	110,327	131,136	0	0	0	0	0
	人件費	73,626	68,746	0	0	0	0	0
収入	特定財源	2,029	3,395	0	0	0	0	0
	一般財源	181,924	196,487	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	【総合戦略】 地域協働学校の推進	①令和2年度より全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域協働学校と指定した。②地域の実態に応じながら、各地域の教育力を活用し、地域学校協働活動を推進した。③各学校での取組事例の紹介や、コミュニティ・スクール推進に係る国の専門家による委員研修会を実施した。	全校を地域協働学校と指定したことや学校運営協議会や地域学校協働活動の実施により、地域の教育力を活用した教育活動を実施することができたとともに、学校を核とした地域づくりを推進することができた。	地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進事業
取組②	就学援助の充実	経済的理由により就学関係費用の負担が困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助費を、また、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し特別支援教育就学奨励費を支給した。	電子申請の受付開始によるＤＸ化を促進し、申請手続時における保護者負担の軽減や事務の効率化を図るとともに、外国籍などの保護者への十分な制度周知を実施するため、「やさしい日本語」による説明文書を配布の上、申請勧奨を行った。	就学援助・奨励事業
取組③				
取組④				
取組⑤				

5. 評価

評価	
指標の達成状況	学校、家庭、地域及び市長部局と連携し「地域とともにある学校づくり」を協働して推進した。
順調	令和6年度は、学校運営協議会及び地域学校協働活動による地域の教育力を活用した教育活動や、学校を核とした地域づくりを推進することができた。また、中学校区単位での情報共有の場や合同会議の開催により小中学校のネットワーク化も継続して実施した。
行政資源の活用	令和7年度の東台小学校と東原小学校の統合に向けた統合準備委員会で、両校の保護者や学校運営協議会委員等が一体となり、統合後の学校に児童が安心して通える環境整備を推進したことにより、保護者や地域の思いや願いを反映した学校適正規模の課題解決を実現することができた。
取組の有効性	今後も学校運営協議会と地域学校協働ネットワークの両輪による地域協働学校の取組を推進すべく、各種研修会を計画的に実施し、各中学校区における取組事例の共有と学校間のネットワークを広げていく。
有効	
施策の効果	
大きな効果が得られている	

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	09 教育 ～地域の絆で育む学びのまち～
	施策	36 学校教育 ―確かな学力と自立する力を育成します―
重点プロジェクト	子育てするならふじみ野市・こどもの未来を育むプロジェクト	
総合戦略	ふじみ野市への新しい人の流れをつくる	
主管課	教育部 学校教育課	評価責任者 内田 和明
		評価日 令和7年6月2日
関連課	教育総務課、学校給食課	
目標	児童生徒が確かな学力を身につけ、将来の目標や夢に向かって自立する力を育成するために、小中連携を基盤とした教育を進めます。	
施策目標の実現に向けた取組	(1) 教育力の向上 ○思考や論理の基盤となる言語能力の確実な育成のために指導計画を全教科で位置付け、発達段階に応じた効果的な教育を推進します。 ○1人1台整備したタブレット端末を活用し、誰一人取り残さない「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。 ○学校指導訪問や、教員への各種研究委員会や研修会等の実施により、教員の授業力と指導力の向上を図ります。 ○栄養バランスのとれた豊かな学校給食を目指し、献立などの工夫、改善に努めるとともに、食育を通して健全な心身を育みます。 (2) 相談体制の充実 ○児童生徒一人一人に向き合えるよう教員の研修を充実させ、指導力を高めます。 ○教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図ります。 (3) 施設環境の整備・充実 ○安全・安心かつ快適な学校生活が送れるよう学校施設の整備・充実を図ります。 (4) 国際化・情報化教育の推進 ○児童生徒のグローバルな視野を育成するために、外国語教育とプログラミング教育の充実を図ります。	

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合（小学6年生・中学3年生）【総合戦略】							
		説明	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査における「学校に行くのが楽しい」と答えた小学6年生の割合。（）内は、中学3年生の割合。							
		単位	%							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	86(82)	86(82)	86(82)	88(84)	88(84)	88(84)	90(86)	
		実績値	84.6(83.3)							
	指標2	指標名	学力が伸びた児童生徒数の割合【総合戦略】							
		説明	埼玉県学力・学習状況調査における学力（小学6年生：国語・算数、中学3年生：国語・数学）の伸びた児童生徒の割合。							
		単位	%							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	70.00	70.00	70.00	71.00	71.00	71.00	71.00	
		実績値	45.50							
	指標3	指標名	タブレット端末の活用率（週3回～毎日）【総合戦略】							
		説明	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙による小学生の活用率。（）内は、中学生の活用率。							
		単位	%							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	70(70)	80(80)	90(90)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	
		実績値	92(83)							
	指標4	指標名	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校）※減少を目指す指標							
		説明	教育相談体制の整備を進め、不登校児童生徒の解消に努めることで、文部科学省の水準を下回ることを目標とした小学校の出現率。※減少を目指す指標。（）内は、中学校の出現率。							
		単位	%							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	0.9(4.4)	0.9(4.4)	0.9(4.4)	0.8(4.3)	0.8(4.3)	0.8(4.3)	0.7(4.2)	
		実績値	1.83(5.88)							
	指標5	指標名								
		説明								
		単位								
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値								
		実績値								

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	3,110,307	4,662,392	0	0	0	0	0
	人件費	713,114	888,014	0	0	0	0	0
収入	特定財源	1,498,682	3,043,556	0	0	0	0	0
	一般財源	2,324,739	2,506,849	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	【総合戦略】学力調査結果の活用	全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の集計結果を分析し、校長会で結果の活用方法について説明を行った。また、学力を伸ばした児童生徒の割合の高い教員の取組について、聞き取りを行い、学級経営や学習指導について、効果的な取組を広めた。	教育支援事業
取組②	各種研究委員会の推進	教育課程研究委員会、体力向上推進委員会、社会科副読本研究委員会の運営を行った。	教育支援事業
取組③	各種研修会の実施	教員の指導力向上に向けて、学校研究委嘱、専門・個人・グループ研究等の研修会を実施した。	教育支援事業
取組④	食育の推進	地場産物を活用した季節感のある献立を作成し、安全・安心で心を込めたおいしい給食を提供した。学校給食センターの見学などを通して、食育の推進に努めた。また、献立表や食育だより、校内放送などを通して食や生活習慣についての啓発を行った。	なの花学校給食センター管理運営事業 あおぞら学校給食センター管理運営事業
取組⑤	学校施設等の整備	大規模改造工事について、大井東中学校の2期目工事及び福岡中学校D棟の1期目工事を実施した。	小学校施設管理事業 小学校大規模改造事業 中学校施設管理事業 中学校大規模改造事業

5. 評価

評価	
指標の達成状況	児童生徒一人一台のタブレット端末を効果的に活用し、多様な教育ニーズに対して一人一人にあったきめ細やかな指導・支援を充実することにより、令和の日本型学校教育の実現に向けた、誰一人取り残さない個別最適化された学習や協働的な学習の充実を図ることができた。 児童生徒が「わかる喜びと学ぶ楽しさを感じる」ことのできる授業の実現に向けて、全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、考察を行った。今後も教員に対して、児童生徒が学力を伸ばした指導方法や取組について各種研究委員会・研修会を通して指導することにより、授業力向上に取り組んでいく。 児童生徒が安全・安心かつ快適な学校生活が送れるよう、学校施設の計画的な整備が図られた。今後も新しい時代の学びに対応した教育環境の向上と建物等の老朽化対策のため、施設整備を推進していく。
おおむね順調	
行政資源の活用	
おおむね適切	
取組の有効性	
おおむね有効	
施策の効果	
効果が得られている	

委員の事前質問に対する市の回答

No.	質問	内容	回答
1	基本目標2 (施策35)	指標1にある学校評価アンケートの回収率はいかがですか。これは全体ですが、各学校で見た場合この数値に格差はありましたか。格差がある場合、その理由をどう分析されていますか。	学校評価アンケートの回収率につきましては、どの学校も概ね70%程度の回答となっております。また、各学校間での指標1に対する回答の達成度は80%後半から90%半ばであり、大きな格差は確認されておりません。
2	基本目標2 (施策35)	指標2の地域協働学校活動参加者数は実数と延べ数のどちらでしょうか。また、活動参加とは協議会委員以外でどのような活動まで含まれますか。	指標2の地域協働学校活動参加者数は、延べ数で整理されています。活動参加には協議会委員以外の学校行事や学習支援、環境整備等の活動も含まれます。
3	基本目標2 (施策35)	地域との連携は非常に重要ですが、不審者対策の観点からはむしろ侵入を容易にさせるというような問題もあると思います。地域との連携を進める中で、不審者等の危機管理対策についてはどのような視点で取り組みを進めるのでしょうか。	本市では、地域と共に子供を育むコミュニティ・スクールを推進しており、学校と保護者、地域の皆様など、多くの方が学校を訪れることにより、学校・家庭・地域が連携して、多くの目で共に子供たちの安心安全を見守る体制を築いているところです。一方で、現在の社会情勢を踏まえ、児童生徒の安全面を最大限に確保するため、各学校では危機管理マニュアルに基づく体制整備、危機意識の共有、訓練の実施を行うとともに、学校を中心として警察や危機管理防災課など、関係機関とのネットワーク体制の強化を図るなどの危機管理対策に取り組んでおります。
4	基本目標2 (施策36)	指標2の学力が伸びた児童生徒数の割合について、令和4年度が70.0%（後期基本計画掲載 R4実績値）に対して、令和6年度が45.5%となっており、大幅に低下しています、この背景はなんなのでしょうか。	本市では、令和5年度はPBT（紙）で埼玉県学力・学習状況調査を実施し、令和6年度からCBT（タブレット端末）での実施となりました。学力が伸びた児童生徒数の数値の低下に関しましては、令和5年度の学力調査の数値が高かったことにより、更に学力を伸ばすことの難しさや、令和6年度の問題に対する全県での正答率の低さ、CBTで回答する操作への不慣れな部分が影響していると考えています。
5	基本目標2 (施策36)	指標2の学力が伸びた児童生徒数の割合に係る算出方法を教えてください。 「目標値」と「実績値」の比較して判断することができませんでした。 「目標値」に対して「実績値」が少ない理由も教えてください。	学力が伸びた児童生徒の割合は、前年度や過去の調査結果と比較して、1年間でどれだけ学力が向上したかを同じ児童生徒の経年変化に基づき算出されており、指標2の数値は小6の国語、算数、中3の国語、数学の学力が伸びた児童生徒の割合の平均で算出しております。目標値との差は、学習状況や環境要因など様々な影響が関係していると考えています。
6	基本目標2 (施策36)	指標4の「不登校児童生徒の解消」というのはどのように定義されていますか。「学校復帰」だけでしょうか。目標値の二倍の数値であり重要課題と認識しました。文科省からは様々な対策が提案されていると思いますが、本市ではどのような改善のための取組を計画していますか。	不登校児童生徒の解消は学校復帰を原則としますが、オンラインでの学習や放課後の時間での登校等でも出席扱いとして、不登校とはカウントしておりません。対策としては、児童生徒が安心して学べる環境の整備が重要であることから、本市では教育相談室に適応指導教室を設置しており、学校復帰に向けて個別の支援や集団活動に取り組んでおります。また、各学校では児童生徒が教室以外で安心して過ごせる居場所づくりに取り組むとともに、スクールカウンセラーやさわやか相談員、関係機関等との連携による組織的な取組を進めております。

委員の当日質問に対する市の回答

No.	質問	内容	回答
1	基本目標 2 (施策 3 6)	不登校児童生徒の出現率について 1.83%と目標値に比べて高い実績になっていますが、これは県平均などと比較しても高い数値なのでしょうか。	令和 5 年度の県平均は1.68%、全国平均は2.14%になっています。過去 10 年間を振り返ってみると、本市は全国平均と比べると常に低い傾向にありますが、県平均と比べると大体同程度で推移している状況です。
2	基本目標 2 (施策 3 6)	1 について、全国的に増加の傾向にあるのでしょうか。	全国的に増加傾向にあり、本市でも同様の傾向で推移しています。
3	基本目標 2 (施策 3 6)	文部科学省がCOCOLOプランを策定しましたが、このプランに即して取組を進められているのでしょうか。それとも、まだ取り組めていない状況なののでしょうか。	COCOLOプランで示されているものについて、重点的に順次取組を進めています。十分に達成できていると感じている取組として、1 つは子どもの居場所づくりです。教育委員会としての不登校対策は最終的には教室復帰を目指すものですが、前段階として、不登校や不登校傾向にある子ども、何らかの事情により教室に入れない子どもたちを対象に、放課後に学校に来てもらったり、放課後に来られるようになったら日中教室以外の居場所となる部屋に来てもらったりしています。そこでは、学び育ちサポーターが不登校支援として携わっています。また、学校運営協議会の地域コーディネーターの方に、学校に来た子どもたちの学習の様子を見守っていただいたり、話を聞いていただいたりする取組を進めている学校もあります。適応指導教室については、今年度大きく取組を変えた部分があり、いままでは指導員との間で人と人との関わりを学ぶなど個別支援が中心となっていました。が、午前中に集団活動の時間を取り入れ、他の子どもたちと関わる機会を作る取組も進めています。さらに、今年度初めて不登校の子をもつ保護者向けに不登校セミナーを開催しました。教育委員会の専門知識を持つ指導主事が子どもの悩みに対する向き合い方など講話をするとともに、保護者同士の交流の機会を設け、同じ悩みを共有することで、子どもとの今後の関わり方などについて改めて考えるきっかけになったなど、参加者からも前向きな感想をいただきました。
4	基本目標 2 (施策 3 6)	COCOLOプランを見ていくと、学校が子どもの居場所として環境が整っていない状況にあるのではないかと、最終的に学校をどうしていくのかという点がポイントであるように感じます。	フリースクールや校外での支援センターの開設などの選択肢もありますが、教育委員会としては義務教育として、最終的には教室に来て楽しいと感じてもらえることを目指していきたいと考えています。一方で、部屋から出ることが難しい子どもが多くいることは理解していますので、段階的に少しずつ進めているところです。
5	基本目標 2 (施策 3 6)	実施している子どもの居場所づくりについては、市独自の取組になるのでしょうか。	COCOLOプランや他自治体の取組を参考に進めているものもありますが、内容については市の実情に合わせて独自に検討して実施しているところです。

No.	質問	内容	回答
6	基本目標2 (施策36)	不登校になる原因について、ここ数年で変化はあるのでしょうか。また、主な理由はこういったものなのでしょうか。地域によって不登校の生徒数に差はあるのでしょうか。	これまでは学業不振や友人関係、発達的な特性による不登校が多いと把握していましたが、コロナ禍以降は、生活リズムの乱れや無気力、原因はわからないけれど学校に行けない、家庭環境など、新たな要因が増えてきたように感じます。これはコロナ禍以降、全国的に不登校が増えた要因と同様の傾向ではないかと現場でも認識しています。
7	基本目標2 (施策36)	学校の授業を見ていて、子どもたちに英語力が浸透していると感じました。ALTの先生が授業をされていますが、今後も精度を上げるような取組を続けていくのでしょうか。	英語が教科化されてから時間が経つ中で、英語の知識や技能を身に付けることはもちろん、英語を通したコミュニケーションを日常的に行うことで、いろいろな人との関わり方を学ぶことができるので、こういった部分にも着目して指導を進めているところです。
8	基本目標2 (施策36)	外国籍の子どもたちが増えている中、保護者向けのお知らせ等について多言語化する予定は将来的にあるのでしょうか。	現在、一部の事業では多言語で随時作成しているものもあります。また、保護者対応については適宜AI翻訳機を活用しています。
9	基本目標2 (施策36)	タブレットの活用が進み、書き取りの能力が弱まっているように感じています。また、AIの活用が進む中、小中学生にAIの使い方について、作文は自分の力で書くなど倫理的な指導はされているのでしょうか。	文字の学習について、教育委員会でも重要なことと認識しています。タブレットの活用はメリットも多くありますので、デジタルと手で書くことのいい面をそれぞれ取り入れた学習教材や授業内容を作っていくため、各学校で話をしているところです。AIについては、現場の教職員が活用し始めている段階であり、子どもたちへの指導は今後行っていく必要があると考えています。
10	基本目標2 (施策36)	宿題で作文が出た時など、AIで書いてしまう生徒も出てくるかと思えます。そういったものはどのように評価されるのでしょうか。	実際にAIで書かれたと判断した事例は聞いていませんが、今後課題になると思います。夏休みの宿題などについて、周りの人の手を借りず自分で取り組むといった指導は従来行っており、AIを使わず書くようにという話も少しずつしている中で、今後はより具体的に指導していかなければならないと感じています。また、教職員が見抜く力を身に付けることも必要であると考えます。
11	基本目標2 (施策36)	学力を伸ばす視点から、芸術やスポーツで工夫や力を入れている分野はありますか。	市内で行われる文化やスポーツに関する事業の周知は積極的に行っており、参加している子どもたちも多いです。体力テストの評価については、本市は少し弱いところもあるので、子どもたちが自分の結果を入力することで自己の課題を把握したり、能力を向上させるための運動などを動画で視聴したりすることができる新たな体力測定のソフトを導入しました。

委員からの評価

学校において地域との連携は非常に重要ですが、不審者対策の観点からは他者の侵入を容易にさせる問題もあると感じています。児童生徒の安全面を最大限に確保するため、関係機関等と連携し、危機管理対策をしっかりと行ってください。

不登校の児童生徒数が多く、不登校の理由も近年多様化するなど、重要課題であると認識しました。文部科学省から「COCOLO プラン」が示されている中、市でも順次取組が進められ、オンラインでの学習環境や放課後の時間での登校、教室外での居場所づくりなど子どもたちへの対応のほか、不登校の子をもつ保護者向けのセミナーも開催するなど、関係機関等と連携しながら市の実情に応じて実施されていることもわかりました。引き続き、子どもたちが安心して学校に来ることができるよう、それぞれの事情に配慮しながら段階的に進めてください。

学校の授業を見ていると、子どもたちに英語力が浸透してきていると感じます。英語でのコミュニケーションに着目して進められているとのことですので、今後も精度を上げる取組を続けてください。

児童・生徒に1人1台タブレットが配付され、授業のデジタル化が進んでいると思います。タブレットの活用はメリットも多い一方で、書く力の低下や思考力への影響など懸念もあります。また、今後はAIで宿題等をこなす児童も出てくるかと思います。教職員が問題点を学び、倫理的な課題も含め適切な指導を行うことで、学習環境を整えてください。

参考資料

○ふじみ野市行政評価外部評価委員会条例

(設置)

第1条 市が実施する行政評価及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定するふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の進捗管理に関し、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性を確保するため、ふじみ野市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(令5条例39・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施した施策評価結果の外部評価に関すること。
- (2) 外部評価制度の改善等に関すること。
- (3) 総合戦略の成果の検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、行政評価について、市長が必要と認める事務に関すること。

(令5条例39・一部改正)

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市政に関する識見を有する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、会議の効率的な運営を図るため、必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長がこれを指名する。

4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

6 前条第2項から第4項まで、次条及び第9条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、経営戦略室において処理する。

(平28条例7・一部改正)

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員会の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則 (平成28年条例第7号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年条例第39号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

○委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	区 分
委 員	新井 進	川越公共職業安定所 所長	市政に関する識見を有する者
委 員	新井 雄一郎	公募による市民	公募による市民
委 員	大平 聡男	ふじみ野市商工会 理事	市政に関する識見を有する者
委 員	尾澤 景子	公募による市民	公募による市民
委員長	木村 浩則	文京学院大学 人間学部 教授（社会連携研究所）	学識経験を有する者
委 員	久保田 清	ふじみ野市農業委員会 会長	市政に関する識見を有する者
委 員	小池 泰	株式会社 KDDI 総合研究所 執行役員 コーポレート部門長	市政に関する識見を有する者
副委員長	原田 晴男	ふじみ野市自治組織連合会 会長	市政に関する識見を有する者
委 員	山崎 崇史	埼玉りそな銀行上福岡支店 副支店長	市政に関する識見を有する者
委 員	横田 俊幸	ホンダテクニカルカレッジ関東 学務室 室長	市政に関する識見を有する者

（敬称略・五十音順）

V 結びに

本点検及び評価は行政評価外部評価委員会による評価の方法により実施しています。

外部評価は平成23年度から導入されたものであり、学識経験や市政に関する識見を有する方などから成る委員会が設置され、行政評価と予算システムを連動させた行政評価を行うものです。

施策実施年度の翌年度に事務事業評価及び外部評価を実施し、当該外部評価の結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の点検・評価として活用するという評価の手順上、施策実施の翌々年度に報告することになります。

実務の現場では、外部評価委員会における議論の途中段階においていただいた御意見等も参考としながら、随時、施策の改善や見直しを図ることとしています。

今後も、市民の皆様に分かりやすく、納得のいただける教育行政となるよう努めていきますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

発 行 令和8年5月

発行者 ふじみ野市教育委員会

〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1番1号

Tel 049-220-2080